

横須賀市（青少年会館・管理指導員）会計年度任用職員募集要項

職種	青少年会館・管理指導員（時給パートタイム）
業務内容	1 利用者対応 ・受付業務（窓口や電話による予約、部屋の貸出、点検、備品貸出等） ・来館者の受付、青少年(児童)の対応・指導 ・休館日に遊戯室利用をする放課後児童（小学生以下）への対応 2 会館運営等 ・一般事務（データ入力、物品管理等） ・施設の維持管理（施設及び設備の全般的な管理、軽微な清掃等）
勤務場所	青少年会館（深田台 37 番地） 勤務場所の変更の範囲：変更なし
募集人数	若干名
任用期間	令和 8 年 10 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日 更新（再度の任用）の可能性 あり ・勤務実績等に基づき判断する ・更新回数上限 3 回（最大任期 3 年） ※会計年度任用職員は年度ごとの任用となります。 更新の有無は各事業の実施状況等により異なるため、更新を約束するものではありません。
試用期間	試用期間あり（1 か月）
勤務日数	週 2 日～ 3 日程度（土日祝日・月曜日・学校休業日の月～金曜日）
勤務時間	① 土日祝 8:30～12:30（4H 勤務、休憩なし） ② 月 13:00～18:00（5H 勤務、休憩なし） ③ 学校休業日の月～金 8:30～12:30（4H 勤務、休憩なし） ④ 月祝 8:30～13:30（5H 勤務、休憩なし） ⑤ 月祝 13:00～18:00（5H 勤務、休憩なし） ※②と⑤の 10 月から 3 月までの終業時間は 17:00 まで ※学校休業日とは、春休み、夏休み、冬休みなど（土日除く） ※上記①から⑤を概ね週 2 日から 3 日シフト調整による勤務
休 日	年末年始（12/29～1/3）
時間外労働	原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。
賃 金	時給 1,388 円 （市の規定により別途通勤費を支給） ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。
加入保険	労災保険

応募条件 (共通事項)	・令和8年4月1日時点で65歳未満の方 (横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第19条(3)に定める、退職に関する規定による。) ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・本市以外の法人でのアルバイト等(兼業)は原則禁止していませんが、本市と兼業先との1週間の勤務(労働)時間の合計が38時間45分を超える任用は行いません。また、横須賀市役所内部の兼業も原則不可です。
応募条件 (資格等)	接遇能力があり、こどもたちの成長に寄り添い、見守る意欲と責任のある人
応募方法	事前に下記担当に電話連絡の上、履歴書(顔写真付)・自己PR文(A4用紙1枚程度、様式任意)を郵送または持参してください。 【提出先】 〒238-0016 横須賀市深田台37番地 横須賀市立青少年会館 あて ※8月14日(金)必着 ※普通郵便等による郵送の事故等は一切責任を負いません。 ※応募書類は返却いたしません。
選考方法	・面接試験により採否を決定します。 (令和8年8月下旬に実施予定)
その他	・敷地内禁煙 ・応募者多数の場合は、期日前に募集を締め切ることがあります。 ・応募後、辞退する場合は必ず連絡してください。
問合せ先	横須賀市深田台37番地 青少年会館 電 話：046-823-7630(直通) 担当者：小知和・篠崎(コチワ・シノザキ)